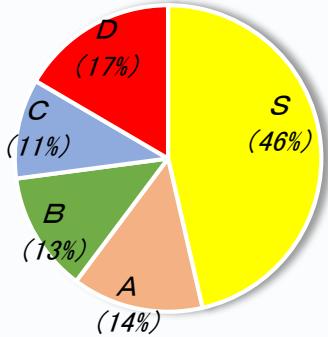


第5期南海トラフ地震対策行動計画の総括の概要

第5期計画の総括

- ◆第5期行動計画では、第4期行動計画までの取組を土台として、「命を守る」対策に引き続き最優先に取り組みながら、助かった「命をつなぐ」対策を着実に実行するとともに、「生活を立ち上げる」対策を充実させ、幅広く展開を行った。
- ◆その結果、地震対策の1丁目1番地である住宅の耐震化率は87%から91%に向上した。また、津波避難タワーの完成が126基となり、津波避難空間整備率を100%にすることができた。
- ◆全513の取組目標のうち、半数近くの238の進捗率が100%以上(S)を達成することができた一方で、進捗率60%未満の取組が85(約17%)存在する。進捗が思わしくなかった取組は、対策の実施方法の見直しなどを行い、目標を再設定し、第6期行動計画でも引き続き進めていく。

目標に対する進捗評価



(内訳)

S	46%	(238/513)
A	14%	(71/513)
B	13%	(65/513)
C	11%	(54/513)
D	17%	(85/513)
合計	100%	513

※R7.1月時点の
第5期実績見込み

定量目標に対する進捗評価

S : 進捗率100%以上	56% (189/335)
A : 進捗率90%以上100%未満	7% (23/335)
B : 進捗率75%以上90%未満	10% (35/335)
C : 進捗率60%以上75%未満	7% (24/335)
D : 進捗率60%未満	19% (64/335)

定性目標に対する進捗評価

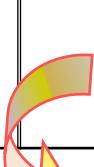
よくできた	54% (97/178)	※S・Aに按分計上
概ねできた	34% (60/178)	※B・Cに按分計上
できなかった	12% (21/178)	※Dに計上

第5期行動計画での減災効果と第6期の減災目標

- ◆第5期行動計画では、減災目標として想定死者数(平成25年5月公表)を約4,300人まで減らすことを目標に取り組んだが、想定死者数は、第5期開始時の約8,800人から1,000人減の約7,800人にとどまった。目標に届かなかった要因は、津波早期避難意識(搖れがおさまったらすぐ逃げる意識)率が目標の100%を達成できなかったためである。
- ◆第6期では、住宅耐震化率を94%に、津波早期避難意識率を100%にすることで、想定死者数を約3,500人まで減らすことを目指す。

第5期開始時

	令和4年3月 (令和2年国勢調査に基づき推計)
想定死者数	約8,800人
[住宅耐震化率]	87%
[津波早期避難意識率]	73%
[津波避難空間整備率]	99%



第5期減災効果

	令和7年3月 (令和2年国勢調査に基づき推計)
想定死者数	約7,800人
[住宅耐震化率]	91% (+4)
[津波早期避難意識率]	70% (-3)
[津波避難空間整備率]	100% (+1)

減災目標

	令和7年3月 (令和2年国勢調査に基づき推計)
想定死者数	約4,300人
[住宅耐震化率]	91%
[津波早期避難意識率]	100%
[津波避難空間整備率]	100%

第6期



減災目標

	令和10年3月 (令和2年国勢調査に基づき推計)
想定死者数	約3,500人
[住宅耐震化率]	94%
[津波早期避難意識率]	100%
[津波避難空間整備率]	100%



つなみん

第5期南海トラフ地震対策行動計画の進捗状況（ステージごとの進捗評価）

<第5期の目標に対する進捗評価>

S：進捗率100%以上

A：進捗率90%以上100%未満

B：進捗率75%以上90%未満

C：進捗率60%以上75%未満

D：進捗率60%未満

※【 】は最終目標に対する実績見込み

命を守る

住宅の耐震化の支援

第5期実績見込み

S 耐震改修数
4,527/4,500棟(101%)
【18,305/約23,000棟(80%)】

背景・課題

能登半島地震以降、耐震改修の申込みが急増。補正予算により対応した。

今後の方向性

引き続き、啓発活動を行うとともに、耐震化の支援のための予算確保を行う。

第6期の取組内容

(目標)
耐震改修数 4,700棟(23,005/約23,000棟(100%))
(最終目標<達成予定年度>)
約23,000棟※精査予定<R12>

津波避難タワーの整備

S 9/9基(100%)
【126/126基(100%)】

第5期計画の目標を達成し、全てのタワーが完成した。

被害想定の見直し等によって、追加でタワーの整備が必要となる市町村があれば支援を検討する。

(目標)
・被害想定見直しに伴う追加支援(5基の追加整備を想定)
・津波避難タワーの維持100%
(最終目標<達成予定年度>)
津波避難タワーの維持100%<発災まで>

ため池対策(豪雨・耐震・劣化対策)の実施

B 24/28池(86%)
【65/220(30%)】

地元調整等に時間を要し、当初の工事期間では完成することができず、目標には届かなかった。

ため池改修工事の計画段階から、関係者に加えて、周辺住民等にも広く周知することにより、工事発注後の調整事項を軽減する。改修工事には、多くの費用と時間を要することから、応急的な防災対策として、監視システム(水位計・監視カメラ)の設置を検討する。

(目標)
・ため池対策の実施
22池(82/215・38%)
・ため池監視システム新設
70池(70/215・33%)
(最終目標<達成予定年度>)
・対策完了215池(100%)<R23>
・システム設置215池(100%)<R14>

農業用燃料タンクの流出防止装置の整備支援

D 240/600基(40%)
【1,612/8,041基(20%)】

補助金により一定進捗したものの、生産者の設置費用負担がハードルになり、目標には届かなかった。

重油に起因した二次災害防止対策の重要性について啓発を推進する。また、震災対応タンクと一体的に整備する防油堤は、生産者の設置費用負担がハードルとなっていることから、農家負担の軽減など支援策の強化を検討する。

(目標)
600基(2,212/8,041基・28%)
(最終目標<達成予定年度>)
8,041基(100%)<一>

市町村の応急給水計画の策定

第5期実績見込み

背景・課題

今後の方向性

第6期の取組内容

S

26/26市町村(100%)
【34/34市町村】

市町村に対して、計画のひな形や参考事例の提供を行うとともに、資機材整備の財政支援を行ったことで目標を達成し、全市町村での策定が完了した。

訓練等を通して実効性を確保する。

(目標)

- ・県と全市町村による水道BCPに基づく情報伝達訓練を年1回実施
- ・実効性を持った応急給水計画の見直しの支援

(最終目標<達成予定年度>)

- ・県と全市町村による水道BCPに基づく情報伝達訓練を年1回実施<毎年>
- ・全市町村で応急給水活動に必要となる資機材(タンク等)の整備完了<一>

し尿処理等の計画策定の支援

S

計画策定
24/24市町村(100%)
【34/34市町村】

市町村長に対して計画策定の必要性を説明するとともに技術的支援を行い、全市町村で策定が完了した。

道路の寸断による仮設トイレの調達の遅れや、し尿処理施設の被災など、能登半島地震における教訓を踏まえた「し尿処理計画」への見直しが必要。ブロック協議会において協議、検討を行うなど市町村の取組を支援する。

(目標)

- ・「高知県災害廃棄物処理計画Ver.3」の策定
- ・県計画Ver.3に基づく、市町村し尿処理計画の見直し

(最終目標<達成予定年度>)

- ・全市町村で計画を改訂<一>

指定避難所の収容能力の拡大

D

避難所不足の解消
2/11市町村(18%)
【2/11市町村(18%)】

各市町村が想定した1人当たりの面積では、県全体で想定する避難者数を収容できるものの、沿岸市町村において、津波浸水予測区域外に避難所の確保が難しいことから目標に全く届かなかつた。

・不足解消に向けて、市町村と協議を行い、支援する。
・スフィア基準(3.5m²/人)を満たすよう避難所を確保する必要がある。

(目標)

スフィア基準による収容能力を増やす
19,000人分増

(最終目標<達成予定年度>)

全市町村で避難所を確保<R12>

災害対応型給油所の整備

D

5/24箇所(21%)
【162/206箇所(79%)】

未整備の事業所は小規模であり、事業の存続に意欲が乏しい。

残る事業所は、補助金活用の意向がないものの、災害対応型給油所の総量で、発災後に県内で3日分の燃料を上回る5日分の燃料を確保していることから、令和6年度限りで補助金を廃止する。
今後は、県内のガソリンスタンド数を維持する取組を実施する。

(目標)

- ・災害対応型給油所やガソリンスタンドの稼働状況の調査(年1回)
- ・石油販売業者向け事業承継セミナーの開催(年3回)

(最終目標<達成予定年度>)

- ・災害対応型給油所の稼働状況の調査の継続(年1回)<一>
- ・セミナー開催による事業承継のニーズの把握、事業承継を希望する経営者と後継者のマッチングの推進<毎年>

事前復興まちづくり計画の推進

第5期実績見込み

背景・課題

今後の方向性

第6期の取組内容

B
事前復興まちづくり
計画の策定着手
沿岸地域
16/19市町村(84%)

沿岸地域19市町村のうち、16市町村に
おいて策定に着手した。

沿岸地域の19市町村において策定が
完了するよう、引き続き支援する。
また、能登半島地震を踏まえ、土砂災
害特別警戒区域の広がる中山間地域
の市町村に拡大して、計画を策定する。

(目標)
・沿岸地域19市町村策定完了
・中山間地域15市町村策定着手
(最終目標<達成予定年度>)
・沿岸地域19市町村策定完了<R9>
・中山間地域34市町村策定完了<R12>

災害ケースマネジメント体制の構築

S
・高知県版手引きの
作成
・被災者支援メニュー
の公表

・国の「災害ケースマネジメント実施
の手引き」や、他県の事例を参考
に県の「手引き」を作成した。
・内閣府の制度一覧等をもとに、
被災者支援メニューを公表した。

必要に応じて見直しやバージョンアップ
を行う。

(目標)
災害ケースマネジメント実施計画の作
成34市町村
(最終目標<達成予定年度>)
34市町村における災害ケースマネジメ
ント実施体制の構築<R12>

社会福祉施設のBCP策定

S
144/144施設(100%)
【144/144施設(100%)】

入所型施設については、セミナー等に
より策定の支援を実施し、目標を100%
達成した。

訓練によって実効性の向上や計画の見
直しを行うよう働きかけていく。

(目標)
入所施設(高齢者、障害者、児童施設)
のBCPIに基づく訓練の実施 100%
(最終目標<達成予定年度>)
実効性の高い社会福祉施設の運営体制の
確立<→>

県民の防災意識向上のための情報提供・啓発

第5期実績見込み

背景・課題

今後の方向性

第6期の取組内容

C

津波からの
早期避難意識率
70/100%
【70/100%】

R5の調査では77%で過去最高だったものの、R6の啓発では、能登半島地震を踏まえ、住宅の耐震化等を重点的に行つたことで、津波早期避難意識率が低下した。



R5の啓発を参考に、より効果的な新たな啓発方法を実行し、早期避難意識率100%を目指して、さらなる啓発の強化に取り組む。

(目標)

- ・津波からの早期避難意識率 100%
 - ・新たな啓発手法を3つ以上追加
- (最終目標<達成予定年度>)
- ・津波からの早期避難意識率 100%<R9>
 - ・新たな啓発手法を3つ以上追加<R9>

S

南海トラフ地震
臨時情報の認知率
55/40%(138%)
【55/100%】

R6.8の臨時情報発表直後の調査だため、認知率が大幅に向上した。



まだ経験していない、「巨大地震警戒」への対応について、啓発の強化や訓練に取り組む。

(目標)

- 臨時情報の認知率 76%
- (最終目標<達成予定年度>)
- 臨時情報の認知率 100%<R12>

S

3日分以上の備蓄率
飲料水 73/50%(146%)
【73/100%】
食料 74/50%(148%)
【74/100%】

目標を達成した一方で、3日分以上の備蓄ができていない人の約40%が「まとまった量を購入する習慣がない」と回答している。



7日分の備蓄に向けてローリングストックのさらなる普及啓発により、3日分以上備蓄率100%を目指して啓発の強化に取り組む。

(目標)

- 3日分以上の備蓄率
飲料水 100%
食料 100%
- (最終目標<達成予定年度>)
- 3日分以上の備蓄率
飲料水 100%<R9>
食料 100%<R9>

<定性目標に対する進捗評価>

よくできた : S・Aに按分

概ねできた : B・Cに按分

できなかつた : D

【第5期の目標に対する進捗評価】

S : 進捗率100%以上

A : 進捗率90%以上100%未満

B : 進捗率75%以上90%未満

C : 進捗率60%以上75%未満

D : 進捗率60%未満

「命を守る」 ①-1揺れ対策

[]は第5期の目標に対する実績見込み 【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

住宅の耐震化・ブロック塀対策

- ①住宅の耐震化の支援 S
[耐震改修数 4,527/4,500棟(101%)] 【18,305/約23,000棟(80%)】
- ②住宅の耐震化啓発のための全市町村における戸別訪問の実施 S
[16,027/9,000戸(178.1%)]
- ③住宅の耐震改修に携わる事業者の育成 S
[講習会・勉強会の開催 30/30回(100%)]
- ④住宅敷地等のブロック塀対策 B
[安全対策実施数 1,133/1,500件(76%)] 【3,168/5,000件(63%)】
- ⑤市町村立小中学校のブロック塀対策（ブロック塀がある学校） S
[183/183校(100%)]
- ⑥保育所・幼稚園等のブロック塀対策 C
[5/7施設(71%)] 【69/71施設(97%)】

室内の安全確保対策等

- ①家庭における室内の安全対策の促進 C
[安全対策実施率 40/60%(67%)] 【40/100%】
- ②市町村立小中学校の室内安全対策改修数 D
[改修完了1/78校(1%)] 【198/265校(75%)】
- ③保育所・幼稚園等の室内安全対策（窓ガラスの飛散防止） D
[1/2施設(50%)] 【307/308施設(99%)】

- ①住宅の耐震化は、第5期での目標を達成したが最終目標には達していないので、引き続き、啓発活動を行うとともに、耐震化の支援のための予算確保を行う。
- ②住宅の耐震化啓発のための全市町村における戸別訪問は、まだ耐震化されていない住宅もあることから、引き続き行う。
- ③住宅の耐震改修に携わる事業者は、耐震改修を進めるにあたり今後も必要であることから、引き続き講習会・勉強会を開催する。
- ④住宅敷地等のブロック塀対策は、一定程度進捗したものの、第5期では76%と目標には達しなかった。引き続き、啓発活動を行うとともに、支援のための予算確保を行う。
- ⑤立地条件等により直ちに危険な状態ではない箇所を除き、市町村立小中学校のブロック塀対策は完了。
- ⑥保育所・幼稚園等のブロック塀対策は、残る2施設の財政負担が課題となり、改修が進んでいない。引き続き各設置主体に対して早期実施の要請をしていく。

◆住宅の耐震化について

- ・上手くいっている事例、上手くいっていない事例を横展開し、他の自治体にも波及させていくことが重要。
- ・手続きを代行したり、住んだまま工事ができるような部分耐震ができることも説明してあげたりしないと、残った20%の耐震化は難しい。
- ・耐震化の促進や空き家の除却を前向きにやりたい方が増えていると聞いている。何がボトルネックになっているのか聞いた方が良い。

＜定性目標に対する進捗評価＞

よくできた : S・Aに按分
概ねできた : B・Cに按分
できなかつた : D

【第5期の目標に対する進捗評価】
S : 進捗率100%以上
A : 進捗率90%以上100%未満
B : 進捗率75%以上90%未満
C : 進捗率60%以上75%未満
D : 進捗率60%未満

「命を守る」①-2揺れ対策

[]は第5期の目標に対する実績見込み 【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

公共施設等の耐震化

①私立学校の耐震化	D
[0/1棟(0%)] 【71/72棟(99%)】	
②保育所・幼稚園等の耐震化	S
[2/2(100%)] 【254/254棟(100%)】	
③市町村有建築物の耐震化	A
[95/100%]	
④病院の耐震化	B
[5/6病院(83%)] 【94/118(80%)】	
⑤社会福祉施設の耐震化	D
[2/10施設(20%)] 【622/642施設(97%)】	
⑥ため池対策（豪雨・耐震・劣化対策）の実施	B
[24/28池(86%)] 【65/220(30%)】	

①私立学校の耐震化（建替）を進めるため、引き続き補助金の周知を行うとともに、耐震化していない施設の使用制限についての要請等を継続する。
②保育所・幼稚園等の耐震化は、完了。
③市町村建築物の耐震化は、最終目標に対して95%と概ね目標を達成しており、第6期での完了を目指す。
④病院の耐震化は、財政面での負担が大きいことや、建替を検討していることなどにより、一定の進捗にとどまった。耐震化を進めため、引き続きあらゆる機会に補助金の周知を行うこととし、医療ネットの活用や医師会の協力等、啓発の手段を検討する。
⑤社会福祉施設の耐震化は、財政面での負担が大きいことや、賃貸物件の建物所有者が耐震化に前向きでないため、一定の進捗にとどまった。未耐震施設に対し、第6期も引き続き個別に働きかけを行う。
⑥ため池対策の実施については、地元調整等に時間を要し、当初の工事期間では完成することができず、目標には届かなかつたが、着実に対策は進捗している。引き続き100%を目指して、対策工事を実施していく。
第6期では、工事の計画段階から関係者に加えて、周辺住民等にも広く周知することにより、工事発注後の調整事項を軽減する。ため池の改修工事には、多くの費用と時間を要することから、応急的な防災対策として、「ため池監視システム」の設置を検討している（ため池に水位計や監視カメラを設置）。

◆公共施設等の耐震化について

・公共施設の耐震化について、例えば、病院の耐震化は非常に重要なが、なぜできないのかもう少し整理する必要がある。施設の財政面で厳しいところもあるので、どこまで県で許された予算、あるいは国費でも支援ができるのか整理を進めないと、第6期も進まない。

＜定性目標に対する進捗評価＞

よくできた : S・Aに按分
概ねできた : B・Cに按分
できなかつた : D

【第5期の目標に対する進捗評価】
S : 進捗率100%以上
A : 進捗率90%以上100%未満
B : 進捗率75%以上90%未満
C : 進捗率60%以上75%未満
D : 進捗率60%未満

「命を守る」 ②-1津波対策

[]は第5期の目標に対する実績見込み 【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

避難対策

- ①津波避難タワー S
[9/9基(100%)] 【126/126基(100%)】
- ②津波避難路における液状化対策の実施 S
- ③老朽住宅等の除却の支援 B
[1,610/1,800件(89%)] 【4,744/7,600(62%)】
- ④市町村における個別避難計画の作成への支援 S
[L2津波浸水想定区域における同意取得者（優先度が高い方）の個別避難計画作成率80/80%]
【80/100%】

津波・浸水被害の軽減

- ①浦戸湾の三重防護 S
第1ライン[60/45m(133%)] 【127/270m(47%)】
第2、3ライン
- 潮江地区[495/600m(83%)] 【2,330/2,720m(86%)】 . . . B
吸江工区 [162/350m(46%)] 【736/1,045 m(70%)】 . . . D
中の島工区 [調査設計] S
横浜工区 [1,245/600m(208%)] 【1,245/2,763m(45%)】 S
- ②浦戸湾内の河川堤防の耐震化 D
[2.3/5.1km(45%)] 【21.6/27.0km(80%)】
- ③浦戸湾内に流入する河川の排水機場の耐震化 S
[4/4機場(100%)]
- ④地盤沈下に伴う洪水対策のための河川整備 S
[都市河川の整備実施(3河川) 3/3河川 (100%)] . . . S
[一般河川の整備実施(14河川) 14/14河川 (100%)] . . . S

- ①津波避難タワーは全工事が完了し、目標を達成したが、被害想定の見直し等によって追加で整備をする市町村があれば支援を検討する。
②津波避難路における液状化対策は、各市町村の啓発の支援を行った。今後も取組を継続し、避難の実効性を高めていく。
③老朽住宅等の除却の支援は、概ね目標を達成。引き続き、補助金による支援を行う。
④優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成は、市町村で補助金等を活用しながら取り組んでおり、第6期中の完了を目指す。また、計画の実効性を高めるため、更新や訓練などの取組へ支援を行う。

- ①②③④
浦戸湾の三重防護等については、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の予算を活用し、着実に推進することができている。今後も予算確保が必要となるため、5か年加速化対策後においても必要な予算・財源を別枠で確保するよう国に政策提言を行っていく。

◆避難対策について

- ・能登半島地震はまさに複合災害で、揺れ、液状化、土砂災害等が発生した。避難ビルや津波避難タワーなど、避難路も複数経路用意しておくことが必要。
- ・液状化の事前対策は重点施設に特化しないと難しい。マンホールの隆起や、橋では道路とのアプローチが陥没するので、車や車椅子、シルバーカーでの避難が難しいことを周知すること。

◆津波避難タワー等からの脱出方法について

- ・長期浸水や地盤沈下、津波火災が起こると津波避難タワーから降りられなくなる。行政だけでなく地域特性が分かっている住民自らが考えておく必要がある。

＜定性目標に対する進捗評価＞

よくできた : S・Aに按分
概ねできた : B・Cに按分
できなかつた : D

【第5期の目標に対する進捗評価】
S : 進捗率100%以上
A : 進捗率90%以上100%未満
B : 進捗率75%以上90%未満
C : 進捗率60%以上75%未満
D : 進捗率60%未満

「命を守る」②-2津波対策

「命を守る」③火災対策

[]は第5期の目標に対する実績見込み 【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

要配慮者施設の高台移転

- ①社会福祉施設等の高台移転の働きかけ [4施設移転] 【4/152施設(3%)】
②保育所・幼稚園等の高台移転 [7/12施設(58.3%)] 【32/37施設(86.5%)】

市街地の大規模火災等への対策

- ①重点推進地区における感震ブレーカーの配付 [イベントなどでの啓発10回]
②地震火災対策に関する広報 [イニシアチブ等の啓発10回]
③高知市の密集市街地の土地区画整理事業の整備促進への技術支援 [中須賀地区 3.7/3.7ha(100%)] 【5.2/8.1ha(64%)】
④津波警報発表中における消火活動体制の検討

D
B
S
S・A

津波火災への対策

- ①農業用燃料タンクの流出防止装置の整備支援 [240/600基(40%)] 【1,612/8,041基(20%)】
②L1津波浸水区域における農業用燃料タンクの重油流出防止装置の整備支援、転倒防止対策支援 [48/300基(16%)] 【369/1,087基(34%)】
③漁業用屋外燃油タンクの撤去 [34/34基(100%)]
④石油・ガス施設や浦戸湾沿岸域での津波火災対策の実施

D
D
S
S

第5期計画の取組

評価及び今後の方向性

アドバイザー意見

①社会福祉施設等の高台移転は、財政負担や適地の確保等が課題となっている。引き続き、対象施設への働きかけと支援を行い、津波避難困難施設を優先して高台移転を促進する。
②保育所・幼稚園等の高台移転は、概ね計画どおりに進捗したが、適地の確保や財政負担が課題となり移転時期が未定の施設がある。引き続き、高台移転に向けた支援を行い、子どもたちの生命の安全確保を図る。

①地震火災対策の重点推進地区に令和元年度以降、新築又は建て替えた住宅所有者等へ感震ブレーカー44個を配付予定。引き続き、第6期においても、同地区へ感震ブレーカーの配付を実施する。併せて、同補助制度未導入の市町村へ導入の働きかけを実施する。
②感震ブレーカー普及啓発ポスターを作成し、市町村、消防本部、家電量販店、ホームセンター等に掲示を依頼し、普及を図るとともに、各種防災イベントにおいて、感震ブレーカーデモ機で実演する等の啓発を実施した。引き続き、同様の取組を実施する。
③高知市の密集市街地の解消に向け、引き続き、土地区画整理事業の整備促進への技術支援を行う。
④津波到達前に退避することを基本とし、津波到達までに一定の時間があれば、退避する時間等を踏まえた活動可能範囲内で消火活動を実施する計画としている。

◆感震ブレーカーの啓発について

- 感震ブレーカーを設置すると、揺れが発生した際に停電になるので、懐中電灯や非常灯とセットで設置するよう周知することが大事。

①②

農業用燃料タンクの流出防止装置の整備は、防災意識のさらなる向上と農家負担の軽減(震災対応タンクと一体的に整備する防油堤は、生産者が設置費用の一部を負担する必要があり、整備に踏み切れない生産者もいる)が必要である。今後は、重油に起因した二次災害防止対策の重要性について啓発を推進する。また、農家負担の軽減など支援策の強化を検討する。
③漁協が所有する漁業用屋外燃油タンクは、全ての撤去が完了した。
④石油・ガス施設や浦戸湾沿岸域での津波火災対策については、工事の設計が完了した。今後は、三重防護の整備に併せて護岸の嵩上げを行う。また、石油タンクへの緊急遮断弁設置については、タナスカ地区において完了。一方、中の島地区については、事業者に対し早期設置を働きかける。

＜定性目標に対する進捗評価＞

よくできた : S・Aに按分
概ねできた : B・Cに按分
できなかつた : D

【第5期の目標に対する進捗評価】
S : 進捗率100%以上
A : 進捗率90%以上100%未満
B : 進捗率75%以上90%未満
C : 進捗率60%以上75%未満
D : 進捗率60%未満

「命を守る」 ◆県民への情報提供・啓発の促進

[]は第5期の目標に対する実績見込み 【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

第5期計画の取組

①県民の防災意識向上のための情報提供・啓発

[津波からの早期避難意識率 70/100%] C

[3日分以上の飲料水備蓄率 73/50%(146%)] 【73/100%】 S

[3日分以上の食料備蓄率 74/50%(148%)] 【74/100%】 S

②様々な広報媒体を活用した啓発

[LINE新規登録者数 4,126/6,000人(69%)] 【登録者数 11,482/18,000人(累計)(64%)] C

[高知県防災アプリ新規インストール 44,949/30,000件(150%)] 【85,471/60,000件(142%)※最終目標：R6時点】 S

①

- ・津波からの早期避難意識率を100%にすることを目指して、より効果的な方法を検討し、さらなる啓発の強化に取り組む。
- ・飲料水・食料の備蓄率を100%にすることを目指して、引き続き取り組む。テーマやターゲットを絞って実施した方が、効果的であったため、今後は、毎年度テーマやターゲットを絞ることにより、予算を集中投下して実施する。

②LINE及び防災アプリは、様々な広報媒体を用いて普及啓発を行った。

防災アプリについては、外国語設定（英、中、台、韓、ベトナム、インドネシア、タガログ）を実装したほか、聴覚障害者に対応した機能を追加する見込みであり、さらなる利便性の向上を図る。また、今後もテレビCMやチラシの作成などにより普及啓発に取り組む。

◆個人の備蓄について

- ・高知市内は、長期浸水により自宅避難が多くなると考えられる。物的、人的支援が遅れる可能性があるので、個人備蓄を強化する必要がある。

評価及び今後の方向性

アドバイザー意見

＜定性目標に対する進捗評価＞

よくできた : S・Aに按分
概ねできた : B・Cに按分
できなかつた : D

【第5期の目標に対する進捗評価】	
S	進捗率100%以上
A	進捗率90%以上100%未満
B	進捗率75%以上90%未満
C	進捗率60%以上75%未満
D	進捗率60%未満

「命をつなぐ」 ①-1 応急活動対策

[]は第5期の目標に対する実績見込み 【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

輸送対策

①道路啓開計画のバージョンアップ[素材生産業協同組合連合会と協力協定を締結、道路啓開計画の見直し(ver.3.2)]	S・A
②緊急輸送道路の橋梁の耐震対策[33/34橋(97.1%)]【42/184橋(22.8%)】	A
③緊急輸送道路および啓開道路の法面防災対策の実施[19/15箇所(127%)]【259/1,018箇所(25%)】	S
④緊急輸送道路下にある非耐震性防火水槽の撤去[1基撤去]【1/27基(4%)】	S・A
⑤四国8の字ネットワークの整備[整備率 63/62%(101.6%)]【63/100%】	S
⑥須崎港での耐震強化岸壁の整備[0/1バース(0%)]	D
⑦防災拠点漁港での耐震強化岸壁等の整備（粘り強い構造化）[1/1港(100%)]【5/6港(83%)】	S
⑧国の物資調達・輸送調整等支援システム機能強化に伴う、県災害対策本部マニュアル等の改定及び訓練[訓練実施4回]	S・A
⑨市町村物資配送計画の策定[5/5市町村(100%)]【34/34市町村(100%)】	S
⑩物資配送訓練（県物資配送拠点から市町村物資配送拠点まで）[26/34市町村(76%)]	B

第5期計画の取組

評価及び今後の方向性

アドバイザー意見

- ①道路啓開計画をバージョンアップしたうえで、素材生産業協同組合連合会と協定を締結した。また、高知県道路啓開計画作成検討協議会において、小型重機(山積 0.28m³)の活用について了承を得るなど、計画の実効性の向上を図った。今後は、小型重機(0.28m³)を活用した道路啓開日数について、重要度の高い防災拠点から再算定を実施する。第6期はすべての防災拠点について、小型重機を活用した啓開日数の再算定を実施し、さらに実効性の向上を図る。
- ②③ 緊急輸送道路の耐震・防災対策は、目標を達成。最終目標の達成に向けて、引き続き実施する。
- ④緊急輸送道路下にある非耐震性防火水槽1基（高知市）の撤去に対する補助事業を実施した。第6期では、11基の撤去に対する補助事業の実施を予定している。
- ⑤四国8の字ネットワークの整備は、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の予算を活用し、着実に推進することができている。引き続き予算確保及び関係機関との調整を実施する。また、知事や各期成同盟会による要望活動を実施する。
- ⑥須崎港の耐震強化岸壁の整備は、第6期での完了を目指す。
- ⑦防災拠点漁港での耐震強化岸壁等の整備（粘り強い構造化）は、継続して整備を行い、第6期中に残り1港の整備完了を目指す。
- ⑧国の物資調達・輸送調整等支援システム機能強化に伴い、マニュアル等の改定を行い訓練を実施した。今後も訓練による実効性の向上を図る。また、広域物資輸送拠点の代替拠点として、民間物流事業者の拠点の指定に向け調整中。第6期では、拠点指定後に物資受入配送マニュアルを作成する。
- ⑨市町村物資配送計画の策定は完了。今後は、訓練と見直しによる実効性の向上を図る。
- ⑩物資配送訓練は、今後も実効性向上のため市町村と連携し、訓練を継続して実施する。

◆道路啓開について

- ・航路を7日間で啓開することは困難なので、ライフラインの早期復旧にも繋がる道路BCPは非常に高知県にとって重要。
- ・「生活を立ち上げる」前の「命をつなぐ」の目標が約1週間と思っているが、約1週間は道路が要なので、道路啓開計画のバージョンアップはやはり大事。

◆港の機能維持について

- ・高知県にとって、陸路が厳しいので、港が災害後の輸送において非常に重要な機能を果たす。港の機能維持について組織を超えた協議の場を設けることが必要。
- ・能登では、港が隆起したが、高知県では沈降も発生する。（耐震化をしていても）港が沈降した場合の荷揚げ方法について点検が必要。

＜定性目標に対する進捗評価＞

よくできた : S・Aに按分
 概ねできた : B・Cに按分
 できなかつた : D

【第5期の目標に対する進捗評価】	
S	進捗率100%以上
A	進捗率90%以上100%未満
B	進捗率75%以上90%未満
C	進捗率60%以上75%未満
D	進捗率60%未満

「命をつなぐ」 ①-2 応急活動対策

[]は第5期の目標に対する実績見込み 【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

応急活動体制の実効性の確保

①高知県南海トラフ地震応急対策活動要領の検証、災害対策本部・支部事務局の対応マニュアルの検証	B・C
②警察の資機材整備（①オフロードバイク、②フレーム式シェルター、③遺体収納袋、④簡易トイレ等）	①S ②D ③S ④S
③市町村における受援体制の整備※受援計画（応援職員受入れに関する計画）は第4期で策定済み	S
④市町村における応急救助機関の受入態勢の整備※受援計画（人員の受入れに関する計画）は第4期で策定済み	B・C
⑤総合防災拠点を活用した訓練[62/16回(388%)※各8拠点で年1回以上の訓練]	S
⑥応急救助機関など応援部隊の受援計画の検証と見直し [航空部隊受援計画改定、応急救助機関受援計画改定]	S
⑦緊急消防援助隊訓練の実施[県内訓練 3/3回(100%)、中四国ブロック訓練 3/3回(100%)]	S
⑧消防防災ヘリコプター2機による常時1機365日運航体制を確保するための新機体の整備[令和4年9月納入、10月運用開始]	S
⑨警察ヘリの広域運用のための飛行訓練の実施[39/3回以上(1300%)]	S
⑩警察ヘリによる救助救出訓練の実施[57/16回以上(356%)]	S

- ①「高知県南海トラフ地震応急対策活動要領」及び「災害対策本部・支部事務局の対応マニュアル」について、訓練等を通じて職員の災害対応能力の向上を図るとともに毎年度検証を行い、必要に応じて見直しを行う。
- ②警察の応急活動の向上のため資機材については、未整備の資機材を整備するための予算確保を行う（遺体収納袋及びオフロードバイクは整備完了）。
- ③④
市町村における受援態勢の整備及び市町村における応急救助機関の受入態勢の整備は、受援計画に関する市町村との意見交換や実効性の確保に向けた働きかけ、市町村災害対策本部訓練における検証を実施。引き続き、意見交換や訓練を実施し、受援計画の実効性の向上を図る。
- ⑤総合防災拠点を活用した訓練を引き続き実施し、実効性の向上を図る。
- ⑥訓練を通じて受援計画(航空部隊受援計画、応急救助機関受援計画)の検証を行い、受け入れ体制の迅速化のための見直しを行った。
- ⑦第5期は県内訓練及び中四国ブロック訓練ともに計画通り実施した。第6期以降は、訓練内容を強化して緊急消防援助隊の受援実動訓練を毎年度実施することとし、緊急消防援助隊の受援体制の強化を図っていく。
- ⑧新機体（りょうま）の整備が完了した。併せて、令和5年4月に運航管理委託に整備管理業務及び部品調達業務を追加し、故障及び検査への対応の迅速化を図った。第6期においても、2機による常時1機365日運航体制を確保するよう整備の充実を図っていく。
- ⑨⑩
警察ヘリによる広域運用訓練及び救助救出訓練を引き続き実施し、実効性の向上を図る。

◆被害情報の収集について

- 能登半島地震でも発災時の被害情報がなかなか入って来なかつた。衛星などの最新技術を活用し、迅速に情報収集できることが大事。
- 被災後の通信網をどう確保するか。通信機器と独立した電源が確保できれば本部と被災地で双方向に情報共有ができるため、事前の準備が重要。
- 2004年の新潟県中越地震のときには12市町村で非常用電源のケーブルが外れていた。また、山古志村では自家発電装置は稼働していたが、コンセントが抜けていた。防災訓練をするときは必ず自家発電設備が起動し、通信ができるということまで確認すること。

＜定性目標に対する進捗評価＞

よくできた : S・Aに按分
概ねできた : B・Cに按分
できなかつた : D

【第5期の目標に対する進捗評価】
S : 進捗率100%以上
A : 進捗率90%以上100%未満
B : 進捗率75%以上90%未満
C : 進捗率60%以上75%未満
D : 進捗率60%未満

「命をつなぐ」 ①-3応急活動対策

[]は第5期の目標に対する実績見込み 【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

ライフライン対策

- ①水道施設の耐震化の現状把握や被害想定を支援 ······ S
- ②市町村の応急給水計画の策定 ······ S
[26/26市町村(100%)]
【34/34市町村(100%)】
- ③配水池の耐震化の支援 ······ B
[3/4施設(80%)] 【21/22施設(95%)】

燃料確保対策

- ①県民や防災関係機関は、車両の燃料タンクの残量が半分以下になる前に、こまめな満タン給油に努める啓発を実施
[県民のこまめな満タン給油の意識率 38/45%(84%)] 【38/100%】 ······ B
- ②消防機関等での燃料備蓄施設整備[4/6施設(土佐市、高幡2、香美市)(67%)] ······ C
- ③発災後の警察活動に必要な燃料確保として燃料備蓄施設の整備[0/1施設(0%)] 【1/2施設(50%)】 ······ D
- ④市町村庁舎の自家発電設備整備の促進[2/3市町村(67%)] 【33/34市町村(97%)】 ······ C
- ⑤病院の自家発電設備整備の促進[4/6病院(67%)] 【116/118病院(98%)】 ······ C
- ⑥病院での3日分以上の燃料確保【36/118病院(31%)】 ······ B·C
- ⑦災害対応型給油所の整備 [5/24箇所(21%)] 【162/206箇所(79%)】 ······ D
- ⑧緊急用ヘリコプター離着陸場整備の支援[6/12箇所(50%)] 【100/110箇所(91%)】 ······ D
- ⑨高知県総合防災訓練においてタンクローリーによる輸送訓練を実施 ······ S

①水道ビジョンの施策目標の達成に向け、推進部会及び推進委員会において進捗管理を実施。重要施策7つのうち、3つが目標を達成（①B C P簡易様式等の活用や県外受援も考慮した「水道B C P」の策定、②水道施設台帳の整備及びシステム化の実施、③水道業務の受け皿となる支援組織の検討・活用）。
②市町村の応急給水計画は、ひな形及び策定参考事例の提供や資機材整備の財政支援を行ったことで、目標を達成した。目標達成により全市町村での策定が完了した。
③市町村の水道施設（配水池）の耐震化は、残る1施設の予定地で遺跡が確認され、発掘調査等により工事が遅れている。第6期で完了させる。

◆下水道対策について

- ・下水道の対策ができない場合は、連携協定によって移動式トイレなどを確保する必要がある。
- ・下水道の復旧は意外にお金も時間もかかる。公共下水を続けていくのか、合併浄化槽に変えるのか、復興まちづくりの1つのキーになると思う。
- ・下水処理施設の耐震化と津波対策はセットで考えること。

①こまめな満タン給油未実施の県民も多いことから、引き続き、様々な媒体（のぼり旗、電車広告、新聞広告、チラシ等）での啓発を実施する。
②消防機関等での燃料備蓄施設整備は一定進捗したが、管内での整備が進んでいない消防本部があることが課題。引き続き、施設整備の働きかけを行い整備を促進することで、各消防本部単位で最低1施設の整備を図る。
③発災後の警察活動に必要な燃料確保として燃料備蓄施設の整備は、残り1施設について整備の検討を行う。
④市町村庁舎の自家発電設備整備は未整備の1市町村に対して進捗状況等の確認を行っていく。
⑤病院の自家発電設備整備は概ね目標を達成。整備にあたって、医療機関の自己資金が必要となることが課題となっている。引き続き、全病院での整備を目指して補助事業による支援を実施する。
⑥病院での3日分以上の燃料確保は、未確保の病院も多数あることから、引き続き、働きかけを実施する。
⑦災害対応型給油所の整備数は、災害時の燃料確保日数の目標としていた3日を上回る5日以上を確保できたことから、補助事業は廃止する。第6期以降は、災害対応型給油所を継続的に把握するため、稼働状況の調査及び公表を実施する。併せて、近年、人口減少による収益悪化や後継者不在により、ガソリンスタンドの廃業が増加していることから、セミナーを開催する等、事業承継を支援していく。
⑧緊急用ヘリコプター離着陸場の整備は、一定進捗した。能登半島地震では、各地で集落の孤立が課題となったため、引き続き、交付金による支援を実施する。
⑨高知県総合防災訓練において、輸送手順や連絡体制を確認した。引き続き、訓練を実施し、燃料供給体制の整備を図る。

◆燃料の確保について

- ・災害時に対応可能なガソリンスタンドの情報が経済産業省などのホームページに公開されている。こういった施設を増やし、油の供給を安定的にするために整備していくことは重要。

＜定性目標に対する進捗評価＞

よくできた : S・Aに按分
概ねできた : B・Cに按分
できなかつた : D

【第5期の目標に対する進捗評価】
S : 進捗率100%以上
A : 進捗率90%以上100%未満
B : 進捗率75%以上90%未満
C : 進捗率60%以上75%未満
D : 進捗率60%未満

「命をつなぐ」①-4応急活動対策

[]は第5期の目標に対する実績見込み 【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

長期浸水対策の推進

- ①高知市の長期浸水域での迅速な救助救出対策の検討 D
②宿毛市の長期浸水域での迅速な救助救出対策の検討 B・C
[連絡会開催1回]

第5期計画の取組

評価及び今後の方向性

アドバイザー意見

- ①県が止水排水日数を検証し、関係機関と救助救出対策の実効性向上に向けた検討を開始。今後も、救助救出対策の実効性の向上をめざし、止水排水対応など、関係機関との連携方法等を検討。
②宿毛市長期浸水連絡会を開催し、関係機関との情報共有を行った。

◆個人の備蓄について

- ・高知市内は、長期浸水により自宅避難が多くなると考えられる。物的、人的支援が遅れる可能性があるので、個人備蓄を強化する必要がある。【再掲】

◆早期の復興

- ・高知市の長期浸水をいかに早く解消するかで復興の早さが決まる。

＜定性目標に対する進捗評価＞

よくできた : S・Aに按分
 概ねできた : B・Cに按分
 できなかつた : D

【第5期の目標に対する進捗評価】	
S	進捗率100%以上
A	進捗率90%以上100%未満
B	進捗率75%以上90%未満
C	進捗率60%以上75%未満
D	進捗率60%未満

「命をつなぐ」②-1被災者・避難所対策

[]は第5期の目標に対する実績見込み 【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

避難所の確保と運営体制の充実

①指定避難所の収容能力の拡大[避難所不足の解消 2/11市町村(18%)]	D
②地域集会所の耐震化の支援[2/2棟(100%)]【130/130棟(100%)】	S
③避難所運営マニュアル作成の支援[96/20箇所(480%)]【1,271/1,285箇所(99%)】	S
④多様な避難者に対応した避難所運営マニュアルのバージョンアップ[バージョンアップ実施避難所 75/100%]	B
⑤各地域での避難所運営訓練の実施	B
⑥避難所への資機材整備（①通信機器、②感染症対策の衛生用品など）	①S ②S
⑦仮設トイレ供給等に係る協力協定の実効性の確保	S
⑧仮設トイレの調達・設置及びし尿処理等の計画策定の支援[計画策定 100/100%(34市町村)]	S

- ①指定避難所の収容能力は、総数では必要数を満たしているが、市町村単位では不足している。第5期では、2市町村の不足が解消できた。引き続き、残りの市町村の不足解消に向けて支援を行うとともに、国がR6.12に改定した「避難所の取組指針」等を踏まえ、スフィア基準に沿って避難所の居住スペースを3.5m²/人確保できるよう、さらなる避難所の確保に取り組む。
- ②地域集会所の耐震化は目標を達成。引き続き、補助金による支援を実施する。
- ③避難所運営マニュアルの作成の支援は目標を達成。引き続き、補助金による支援を実施する。
- ④DV予防や子ども・子育て世帯のケアを踏まえたマニュアルのバージョンアップは、一定目標を達成。発災直後の短期間しか利用を想定していない避難所についての整理が課題となっている。引き続き、市町村と連携し、多様な避難者への対応について検討を行う。
- ⑤避難所の運営訓練の支援を実施した。また、訓練を通じて避難所運営マニュアルの見直しを支援した。引き続き、補助金や訓練企画への参画による支援を実施する。
- ⑥避難所の運営体制構築のため、資機材整備の支援を実施した。引き続き、補助金による支援を実施する。
- ⑦仮設トイレ供給等に係る協力協定締結先と市町村との定期的な協議の場を提供し、連携強化につなげた。また、協定先から講師を招き、市町村向けの講演会を開催することで、トイレ対策の必要性の理解につながった。引き続き、連携連絡会や講演会を開催し、協定先と市町村との日頃からの連携を図るとともに、発災後における速やかな仮設トイレの調達に向け、支援要請時の手続フローや書類等を整理し、市町村し尿処理計画のバージョンアップを支援する。
- ⑧全市町村において「し尿処理計画」を策定完了。また、市町村向けの災害トイレ（大容量の貯留槽を有する地下埋設型仮設トイレ）見学会を開催し、トイレの事前準備の必要性に対する理解を深めた。今後は、道路の寸断による仮設トイレの調達の遅れや、し尿処理施設の被災など、能登半島地震における教訓を踏まえた「し尿処理計画」が必要となることから、ブロック協議会において協議、検討を行うなど市町村の取組を支援する。

◆地域と行政のつなぎ役について

- ・避難所等で不足しているものを、行政に伝える「つなぎ役」をやっている団体があると能登で聞いた。そういう団体と上手く連携すると、避難所の要望や困りごとに迅速に対応できる。

◆デジタル技術の活用について

- ・避難所の避難者の管理ができるシステムを導入すれば、顔認証や投薬状況、健康状態管理も含めて、モニタリングできるような可能性がある。そういうシステムがあると、安否確認も含めて行政の負担が減るのでは。

◆公共施設等の耐震化について

- ・避難所として使用する、あるいは外部からの支援者のヤードとして使うような重要施設については、耐震化を済ますということのみならず、考えている働きを持った場所として実際に使えるよう、ライフライン等の状況や、非構造部の耐震性も確認すること。

＜定性目標に対する進捗評価＞

よくできた : S・Aに按分
概ねできた : B・Cに按分
できなかつた : D

【第5期の目標に対する進捗評価】
S : 進捗率100%以上
A : 進捗率90%以上100%未満
B : 進捗率75%以上90%未満
C : 進捗率60%以上75%未満
D : 進捗率60%未満

「命をつなぐ」②-2被災者・避難所対策

[]は第5期の目標に対する実績見込み 【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

福祉避難所の確保

- ①市町村が行う福祉避難所の指定への支援 S
[福祉避難所受入可能人数 10,734人/10,734人(100%)
【10,734人/16,627(64%)】]
- ②一般の避難所における要配慮者スペースの整備への支援 S
- ③一般避難所における要配慮者スペースの運営支援 S
[避難所運営マニュアルバージョンアップ 70/60%(117%)] 【70/100%】

備蓄の促進

- ①県備蓄計画に基づいた備蓄 S
[毛布 34,730/34,720枚(100%)] 【84,070/118,764枚(71%)】
※水、食料は第3期においてL2充足率100%を達成済み。
- ②市町村備蓄計画に基づいた備蓄の促進(L2想定) . . . A
[水 78/80%(98%)] 【78/100%】
※食料は第4期においてL2充足率を達成済み。

第5期
計画の
取組

評価
及び今後
の方向性

アドバイザー意見

- ①引き続き、各市町村の福祉避難所確保を支援していく。特に高知市において、大きく不足しており、対策を検討するため、検討会を開催するなど連携して取り組んでいく。
- ②一般の避難所における要配慮者スペースを確保するため、環境整備に係る経費を支援した(16市町村)。引き続き、補助金による支援を実施する。
- ③一般の避難所における要配慮者対応を踏まえたマニュアルのバージョンアップは、目標を達成。最終目標の達成に向け、引き続き補助金による支援を実施。

- ①毛布の備蓄は目標を達成。最終目標(L2充足率100%)に向け、引き続き備蓄を進める。
- ②市町村備蓄計画に基づいた水の備蓄は概ね目標を達成。保管場所の不足や財政負担が課題となっている。今後は、トイレ、ベッド、炊き出し用資機材等についても備蓄を促進していく。

◆個人の備蓄について

- 高知市内は、長期浸水により自宅避難が多くなると考えられる。物的、人的支援が遅れる可能性があるので、個人備蓄を強化する必要がある。【再掲】

＜定性目標に対する進捗評価＞

よくできた : S・Aに按分
概ねできた : B・Cに按分
できなかつた : D

【第5期の目標に対する進捗評価】

S : 進捗率100%以上
B : 進捗率75%以上90%未満
D : 進捗率60%未満
A : 進捗率90%以上100%未満
C : 進捗率60%以上75%未満

「命をつなぐ」 ②-3被災者・避難所対策

[]は第5期の目標に対する実績見込み 【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

保健・衛生活動の充実

①高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの検証と見直し	B・C
②健康危機管理支援チーム（DHEAT）の受援計画の策定	S
③市町村災害時保健活動マニュアルの改定支援	B・C
④南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインに基づく市町村保健活動マニュアル策定の支援 [28/34市町村(82%)]	B
⑤心のケア活動を実施できる人材育成[研修会 3/3回開催(100%)、参加者363/300人(121%)]	S
⑥DPAT(災害派遣精神医療チーム)先遣隊研修（国実施）への参加及び県内でのDPAT隊養成研修会の開催 [DPAT先遣隊養成 1/1チーム(100%)]【1/2チーム(50%)】 [高知県DPAT隊の養成 4/4チーム(100%)]	B S
⑦DWAT(災害派遣福祉チーム)の育成及び充実	S

透析患者等への支援対策

①透析医療機関のBCP策定	S
[6/6施設(100%)]【26/33施設(78%)】	
②災害時の透析ネットワークの構築のためのブロック会議やコーディネーター連絡会の開催、情報伝達訓練の実施	B・C

①高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインを改定(ver.3.1)し、災害時のマネジメント体制の強化を図る内容へと見直した。第6期では、受援体制の整備を含めた保健活動マニュアルを策定する。
 ②健康危機管理支援チーム（DHEAT）の受援計画を策定。今後は、保健・医療・福祉分野が協働したより実践的な訓練を行い、計画及び手引き書の検証を進め、見直しが必要な場合には内容の改定を行う。
 ③高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドライン(ver.3)を反映した市町村保健活動マニュアルの改定支援を実施(17市町村が改定)。
 ④南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインに基づく市町村保健活動マニュアル策定の支援は、能登半島地震を受け、改定に前向きな市町村が増加したものの、マンパワー不足等により検討が進んでいない市町村もあるため、引き続き福祉保健所による支援が必要。全市町村がマニュアルに栄養・食生活支援活動の内容を盛り込むよう、未対応の市町村への働きかけと支援を行う。
 ⑤心のケア活動を実施できる人材を育成するため、研修会を開催。引き続き、研修を実施し、職員のスキル向上を図る。
 ⑥DPAT隊の養成は、目標を達成した。引き続き、隊を組織するために必要な医師、看護師、ロジを確保するため、病院単位での受講を呼びかけていく。
 ⑦DWATは、令和6年度末時点で172名の隊員を養成しており、研修会や活動マニュアルの改訂など体制の充実を図った。また、令和6年能登半島地震において、実災害で初めての活動となった。(3/1～3/16 全4クール 11名)

①透析医療機関のBCP策定は、目標を達成。最終目標の達成に向け、引き続き未策定の医療機関に働きかけ、透析治療を継続できる体制を整える。
 ②災害時の透析ネットワークの構築のための連絡会や情報伝達訓練等を通じて、各機関の役割の再確認及び連携が強化された。また、訓練を通じて、災害透析コーディネーター、透析医療機関、保健医療調整支部・本部の情報伝達体制は整ってきた。引き続き、連絡会や情報伝達訓練を実施し、体制の強化等を行う。

＜定性目標に対する進捗評価＞

よくできた : S・Aに按分
 概ねできた : B・Cに按分
 できなかつた : D

【第5期の目標に対する進捗評価】	
S	進捗率100%以上
A	進捗率90%以上100%未満
B	進捗率75%以上90%未満
C	進捗率60%以上75%未満
D	進捗率60%未満

「命をつなぐ」③-2医療救護対策

[]は第5期の目標に対する実績見込み 【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

前方展開型の医療救護体制の確立

第5期計画の取組

①病院の耐震化[5/6病院(83%)]【94/118(80%)】【再掲】	B
②病院の自家発電設備整備の促進[4/6病院(67%)]【116/118病院(98%)】【再掲】	C
③病院での3日分以上の燃料確保【36/118病院(31%)】【再掲】	B・C
④病院のBCP策定等を支援[32/21病院(152%)]【99/118病院(87%)】※うち救護病院56/56病院(100%)	S
⑤日本DMATの養成[6/6チーム(100%)]	S
⑥高知DMATの養成[12/12チーム(100%)]	S
⑦医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくり	S
⑧総合防災拠点・SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)等における医療提供機能の確保・搬送機能の強化	S

評価及び今後の方向性

- ①病院の耐震化は、財政面での負担が大きいことや、建替を検討していることなどにより、一定の進捗にとどまった。耐震化を進めるため、引き続きあらゆる機会に補助金の周知を行うこととし、医療ネットの活用や医師会の協力等、啓発の手段を検討する。【再掲】
- ②病院の自家発電設備整備は概ね目標を達成。整備にあたって、医療機関の自己資金が必要となることが課題となっている。引き続き、全病院での整備を目指して補助事業による支援を実施する。【再掲】
- ③病院での3日分以上の燃料確保は、未確保の病院も多数あることから、引き続き働きかけを実施する。【再掲】
- ④病院のBCP策定は、目標を超えて達成。また、全救護病院での策定が完了した。最終目標の達成に向け、引き続き支援を実施する。
- ⑤⑥ 日本DMAT(累計47チーム)や高知DMAT(累計70チーム)の養成は、チーム数はまだ十分でないことから、引き続き研修の実施や受講の働きかけを行う。
- ⑦医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくりは、医療従事者搬送計画の追加など災害時医療救護計画の改定を行った。また、医療従事者搬送計画の搬送者リストの更新を実施(登録者49名)し、今後も更新していく。
- ⑧総合防災拠点・SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)等における医療提供機能の確保・搬送機能の強化のため、訓練を実施。また、SCU資機材の点検及び更新を行った。引き続き、必要な設備や災害時の運営について検討する。

◆病院等の機能維持について

- 事業継続するには、免震化すること。単なる耐震化では駄目。高知県内の免震化した災害拠点病院がどのくらいあるかが重要。
- 輸血用血液の供給量は多くないので、高知県のように孤立しやすいような地域では、誰が採血をし、どこで血液製剤を作り、誰がその血液を各病院に運ぶのかなど、血液確保の検討が必要。また、薬や医療材料のサプライチェーンは脆弱なので、対策の検討が必要。

◆医療、ライフライン対策について

- 医療について、全重点項目の中でも遅れ気味の領域であるし、普段から高知県の医療体制は高知市ですらかなり厳しい。そうすると、やはりできるだけケガ人を出さない。ましてや犠牲者を出さないということが至上命題。病院そのものの、医療、看護、福祉系の施設の耐震化や自家発電能力、上水の備蓄は必須。
- 高知県の上水道の耐震化率は日本でも下から1番目から2番目くらいに低いので、井戸の利用や、河川・海の水を浄化して生活用水を確保し、保健衛生状況をできるだけいい形で保つということが、災害関連死の防止や、病院に行かなければならない人の数を1人でも減らす。

◆孤立地域への医療提供について

- 高知市に医療体制が集中している一方で、中山間地域では非常に限定的な地域があるということがネック。そういった観点での医療対策というのが、現在考えていることでは万全なのか、能登半島地震での孤立地域の発生、道路啓開まで時間要するといったようなことも踏まえて方法論を考えた方が良い。
- 孤立化したときのDMATや、限定的な災害対策本部、限定的な避難所、限定的な救護救出所の環境はどうなのか懸念がある。

アドバイザー意見

◆定性目標に対する進捗評価◆

よくできた : S・Aに按分
概ねできた : B・Cに按分
できなかつた : D

【第5期の目標に対する進捗評価】	
S	進捗率100%以上
A	進捗率90%以上100%未満
B	進捗率75%以上90%未満
C	進捗率60%以上75%未満
D	進捗率60%未満

「命をつなぐ」 ◆受援態勢の整備

[]は第5期の目標に対する実績見込み 【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

①応急救助機関など応援部隊の受援計画の検証と見直し【再掲】	C
[航空部隊受援計画改定、応急救助機関受援計画改定]	
②消防応援活動調整本部の体制強化	B・C
③災害時医療救護計画の検証と見直し	B・C
④高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの検証と見直し【再掲】	B・C
⑤健康危機管理支援チーム（DHEAT）の受援計画の策定【再掲】	S
⑥市町村災害時保健活動マニュアルの改定支援【再掲】	B・C
⑦南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインに基づく市町村保健活動マニュアル策定の支援【再掲】	B
[28/34市町村(82%)]	
⑧県外等からの栄養支援チームの受入体制の整備	C
⑨災害ボランティアセンターの迅速な設置のため、初期行動計画ガイドラインに基づく訓練及び計画の見直し	B・C
⑩被災建築物応急危険度判定について市町村は受援に係る震前判定計画、県は震前支援計画を作成	S
[震前判定計画策定 24/24市町村(100%)]【34/34市町村(100%)】	
⑪応急仮設住宅及び災害公営住宅の建設に係る受援体制の確認・維持	S

- ①訓練を通じて受援計画(航空部隊受援計画、応急救助機関受援計画)の検証を行い、受け入れ体制の迅速化のための見直しを行った。【再掲】
- ②消防応援活動調整本部の体制強化を図るため、総合防災情報システムを活用した運営体制の検討及び調整を行った。第6期以降は、毎年度実施する緊急消防援助隊の受援実動訓練に消防応援活動調整本部として参加し、課題等を検証しながら、緊急消防援助隊受援態勢の確立・強化を図っていく。
- ③医療従事者搬送計画の追加など災害時医療救護計画を改定(R5.7、R6.3)。また、医療従事者搬送計画の登録者リスト(16名)の作成及び更新を行った(R5、R6)。
- ④高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインを改定(ver.3.1)し、災害時のマネジメント体制の強化を図る内容へと見直した。第6期では、受援体制の整備を含めた保健活動マニュアルを策定する。【再掲】
- ⑤健康危機管理支援チーム（DHEAT）の受援計画を策定。今後は、保健・医療・福祉分野が協働したより実践的な訓練を行い、計画の検証を進め、見直しが必要な場合には内容の改定を行う。【再掲】
- ⑥高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドライン(ver.3)を反映した市町村保健活動マニュアルの改定支援を実施(17市町村が改定)。【再掲】
- ⑦南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインに基づく市町村保健活動マニュアル策定の支援は、能登半島地震を受け、改定に前向きな市町村が増加したものの、マンパワー不足等により検討が進んでいない市町村もあるため、引き続き福祉保健所による支援が必要。全市町村がマニュアルに栄養・食生活支援活動の内容を盛り込むよう、未対応の市町村への働きかけと支援を行う。【再掲】
- ⑧県外等からの栄養支援チームの受入体制の整備は、情報伝達訓練を通じて、県内における栄養支援チームの要請・応諾手順を確認。今後も訓練を通じて定期的に手順を確認していく。
- ⑨県社協が行う災害ボランティアセンター運営訓練や研修等により、ボランティア体制の強化を支援した。
- ⑩被災建築物応急危険度判定に係る受援計画(震前判定計画)は、全市町村での策定が完了。
- ⑪応急仮設住宅及び災害公営住宅の建設に係る受援体制の確認・維持について、市町村担当者会で周知を行った。

◆被害認定について

- ・罹災証明書を発行するための住家被害認定をいかに迅速に、公平性を担保しながら進めるかは、どの災害が起きても同じ議論になる。職員の数も足りないので、上手くデジタル化できないか。
- ・被害認定は人数が足りない。南海トラフ地震では対口支援も期待できないので、早急な被害認定をどのように行うのか検討が必要。割り切って、被災建築物応急危険度判定と住家被害認定、地震保険でチームになって一緒にやらないと人手が全く足りない。

＜定性目標に対する進捗評価＞
 よくできた : S・Aに按分
 概ねできた : B・Cに按分
 できなかつた : D

【第5期の目標に対する進捗評価】
 S : 進捗率100%以上
 A : 進捗率90%以上100%未満
 B : 進捗率75%以上90%未満
 C : 進捗率60%以上75%未満
 D : 進捗率60%未満

「生活を立ち上げる」①-1まちづくり

[]は第5期の目標に対する実績見込み 【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

復興まちづくりの検討

- ①事前復興まちづくり計画の策定[着手16/19市町村(84%)] 【策定完了 沿岸19市町村】 ······ B
 ②震災復興都市計画訓練の実施[15/15回(100%)] ······ S

復興組織体制の整備

- ①復興組織体制案を策定 S
 ②復興方針案を策定 ··· S
 ③復興手順書の見直しを実施(ver.2) ··· S

第5期計画の取組

評価及び今後の方向性

アドバイザー意見

◆事前復興まちづくり計画について

- 事前復興まちづくり計画は、根底に「人口減少をどうするか？」をおいて考えるべき。今の時点で人口減少対策に取り組む内容でなければ、人は戻ってこない。「場所によっては他の地域へ集約する地域もある」ことを踏まえて、どう復興していくのか市町村に方針を伝える必要がある。
- 事前復興まちづくり計画は、各地域の特徴を踏まえて作成していると思うが、地域の文化や技術継承などを踏まえつつも、絶対に守るべき基準はどこなのか示すこと。
- 中山間地域の事前復興まちづくり計画の策定は必須。特に孤立化するような山間地域。大規模地すべりが想定される地域などをピックアップして、モデル的にやってみては。
- 最低限の耐震化、再生可能エネルギーと蓄電池の供給、衛星通信システムの供給を「中山間孤立対象地域パッケージ」等として準備をする必要がある。
- 大事なのは目の前のまちづくり課題とどうやって連動させて考えるか。例えば、漁業者には漁業者の、農業者には農業者の生活の拠点があり、基幹的な生活サービスやガソリンスタンドが近くにない、バス路線が廃止されたといった課題がある。そういうものと密接にコラボレーションして考えていかないと、住民の意向に沿った実効性のある計画にならない。

①②③
 目標どおり策定が完了した。
 今後、必要に応じて見直しやバージョンアップを行う。

「生活を立ち上げる」①-2まちづくり

[]は第5期の目標に対する実績見込み 【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

地籍調査

- ①地籍調査 S
 [60.7/60.7%(100%)]
 【60.7/100%】
 ②津波浸水エリアの地籍調査 S
 [42.9/42.9%(100%)]
 【42.9/100%】

住宅の確保

- ①応急仮設住宅の建設用地の増 S
 [民有地情報の把握590/460ha(128%)]
 ②応急仮設住宅の建設に係る受援体制の確認、維持 . . . S
 ③応急仮設住宅の実効性のある供給体制の確認・維持 S
 ④民間賃貸住宅の借上に関する協定締結団体との情報
 提供の仕組みや体制づくりの検討 B・C
 ⑤民間賃貸住宅の借上について市町村に制度の周知 . . . B・C
 ⑥災害公営住宅の建設に係る受援体制の確認、維持 . . . S

生活再建支援体制の整備

- ◆災害ケースマネジメント体制の構築
 ①高知県版手引きの作成 S
 ②被災者支援メニューの整理 S
 ◆災害弔慰金
 ③災害弔慰金の支給にかかる審査体制の整備 S

①② 地籍調査は目標を達成したもの、全体の進捗は十分に進んでいない。物価高騰などの影響により事業費当りの実績面積が減少傾向にあるが、国が示している新たな事業メニュー（ソフト事業との連携など）や新技術を活用した調査手法（リモートセンシングなど）の周知・啓蒙を行い、これまでの事業進捗ペースの維持に努める。

①応急仮設住宅の建設用地の増は、目標を達成した。今後は、把握した民有地周辺のライフライン状況の確認を市町村へ協力依頼し、候補地に適した土地を精査する。
 ②応急仮設住宅の建設に係る受援体制の確認・維持について、市町村担当者会で周知を行った。
 ③応急仮設住宅の供給体制の実効性向上のため、市町村を対象とした供給体制の手順を確認する訓練を実施した。引き続き訓練を実施する。
 ④民間賃貸住宅の借上に関する協定締結団体（3団体）と情報提供の仕組みや体制づくりの検討を行い、宅建連絡会で「応急仮設住宅（民間賃貸住宅） 借上げ事業 業務マニュアル（案）」について周知した。
 ⑤民間賃貸住宅の借上について市町村に制度の周知を実施した。また、関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直しを実施した。
 ⑥災害公営住宅の建設に係る受援体制の確認・維持について、市町村担当者会で周知を行った。

◆仮設住宅について

- ・建設用地が確保できても、資材が取り合いになるので、できるだけ早く工法を決める必要がある。トレーラーハウス等の既製品は早くに入るので、併用するのも一つの手段。
- ・建設用地確保後にどういった段取りで進めていくのか検討してみては。

①国の「災害ケースマネジメント実施の手引き」や、他県の事例を参考に作成が完了。今後は、必要に応じて見直しやバージョンアップを行う。
 ②内閣府の制度一覧等をもとに被災者支援メニューを整理、公表した。今後は、必要に応じて見直しやバージョンアップを行う。
 ③市町村が開催する災害弔慰金等の支給に係る審査会への県の支援の方向性を決定し、市町村へ説明を行った。第6期では、全市町村で災害弔慰金等支給審査会設置規定を条例に位置付けることを目標に、市町村への働きかけを行う。また、審査会開催に係る事務マニュアルの作成や研修会を開催し、災害弔慰金の円滑な支給に向け、審査会の実施体制を整備する。

◆災害ケースマネジメントについて

- ・災害ケースマネジメントをする際に、住宅の被害状況といった情報を含んだ被災者台帳を作るが、その情報を関係者間でいかにして共有しながら対応していくのかが重要。
- ・災害ケースマネジメントが可能となるデータシステムの構築が必要。
- ・N P Oなどの支援者に対してどのような情報を出すのか出さないのか、個人情報の観点から情報の連結、共有の方法をしっかりと決めておく必要がある。

＜定性目標に対する進捗評価＞

よくできた : S・Aに按分
概ねできた : B・Cに按分
できなかつた : D

【第5期の目標に対する進捗評価】

S : 進捗率100%以上
A : 進捗率90%以上100%未満
B : 進捗率75%以上90%未満
C : 進捗率60%以上75%未満
D : 進捗率60%未満

「生活を立ち上げる」②くらしの再建

[]は第5期の目標に対する実績見込み 【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

第5期計画の取組

評価及び今後の方向性

アドバイザー意見

災害廃棄物の処理

- ①災害廃棄物仮置場用地の確保 S
[二次仮置場候補地案の決定 24/20箇所(120%)]
- ②関係団体と災害廃棄物処理等に係る協力協定の締結 S
[1団体]
- ③市町村災害廃棄物計画のバージョンアップの支援 S
[市町村災害廃棄物処理計画改定 34/34市町村(100%)] S
[市町村等廃棄物処理施設のBCP策定 24/24施設(100%)] S

社会福祉施設のBCP策定

- ①社会福祉施設のBCP策定 S
[144/144施設(100%)]

教育環境の復旧

- ①公立学校での広域での対応や学習機会の確保を含めた学校再開計画の策定・検討 B・C
- ②私立学校における学校再開計画の策定に向けた検討 B・C

①二次仮置場候補地案の決定は、目標を達成。今後は、決定した候補地案について、土地の利用状況の変化や被災状況などにより仮置場として使用できない場合も想定し、引き続き土地管理者等との定期的な協議を実施するとともに、民有地も含めた掘り起こしを継続して実施する。また、市町村とのブロック協議会及び幹事会を開催し、発災後に二次仮置場として使用する際の手順フローの整理や、廃棄物処理法上必要となる書類、業務委託に係る書類のひな形等を作成する。
②災害廃棄物の処理に向けて関係団体と協力協定を締結（1団体）し、連携連絡会や被災家屋等の公費解体に関する研修会を開催。引き続き、協定先と市町村との連携を図り、市町村が各協定先に支援を要請する際の手順フローや書類等について整理する。
③市町村災害廃棄物処理計画は、全市町村で改定され、新たに追加が必要な項目（し尿処理計画など）が整理された。また、市町村等が設置する全ての廃棄物処理施設においてBCPが策定され、発災時の処理体制における課題などが整理された。今後、能登半島地震における課題やその他の災害廃棄物処理事例等を踏まえて、必要に応じた広域処理方針を検討するとともに、災害廃棄物処理計画及びBCP相互の情報共有を行い、計画の実効性を高める取組を支援する。

①全ての入所型社会福祉施設でBCPの策定が完了した。今後は、訓練によって実効性の向上や計画の見直しを行うよう働きかけていく。

①県立学校においては、学校再開計画を策定済（能登半島地震や豊後水道地震を踏まえた視点でR6に一部更新）。
・県教委事務局において、石川県等の大規模地震被災地における対応の情報を反映した、新たな学校再開計画の「ひな形」をR6末までに作成。
・第6期においては、新たな「ひな形」をもとに、各県立学校の学校再開計画を改訂。
・市町村に対しても「ひな形」等の情報提供を行い、全ての学校において学校再開計画が策定されるよう取り組む。
②全ての私立学校において、学校再開計画の必要性を認識し、学校再開方法の検討をスタート。第6期では、全ての学校において、学校再開計画が策定されるよう取り組む。

◆教育の再開について

- ・教育の場というのも重要で、教育が継続できるというところを見せておかないと、家族ごと県外に行ってしまう。

＜定性目標に対する進捗評価＞

よくできた : S・Aに按分
概ねできた : B・Cに按分
できなかつた : D

【第5期の目標に対する進捗評価】
S : 進捗率100%以上
A : 進捗率90%以上100%未満
B : 進捗率75%以上90%未満
C : 進捗率60%以上75%未満
D : 進捗率60%未満

「生活を立ち上げる」③産業の復旧・復興

[]は第5期の目標に対する実績見込み

【 】は最終目標に対する実績見込み([]と同様の場合は、省略)

農業の復旧・復興

- ①JAグループにおける事業継続計画（BCP）の情報共有、必要に応じた見直し等への支援····· B・C
- ②災害発生時における家畜の飼育環境の維持····· S

林業の復旧・復興

- ①木材加工業界の産業復興計画の実効性の確保····· B・C

水産業の復旧・復興

- ①水産業BCPの見直し支援····· B・C
- ②流通拠点漁港を中心とする漁業地域BCPの策定··· B・C

商工業の復旧・復興

- ①商工業者（従業員50名以上）のBCP策定支援····· B [83.1/100% (196/236事業者)]
- ②商工業者（従業員49名以下）のBCP策定支援····· B [31.9/37% (90/282事業者)] [37/100%]
- ③商工会、商工会議所の代替施設の決定····· B・C [2/2商工会(100%)、2/4商工会議所(50%)]

観光業の復旧・復興

- ①旅館・ホテル（従業員10名以上49名以下）のBCP策定··· A [44/45事業所(98%)]

第5期計画の取組

評価及び今後の方向性

アドバイザー意見

①県内全4JA（JA高知県、JA高知市、JA土佐くろしお、JA馬路村）のBCP策定が完了。感染症対策を含むBCPの見直しを随時対応する必要があるので、引き続き支援に努める。
②畜産農家、飼料販売業者に対して大規模災害発生時の対策に関するアンケート調査を実施。貯水と非常用電源の確保が課題と判明したため、貯水タンク、揚水ポンプ、非常用電源の購入及び設置に係る補助金の新設を行い、農家を支援する。

①高知県木材協会のBCPを更新。今後も最新情報や情勢を反映したBCPの更新を支援し、計画の実効性を確保する。また、木材加工業界の速やかな復旧に向けた住宅の確保に必要となる木材の供給体制をいち早く整えるための支援を行う。

①BCPの点検を実施（清水など24漁協・支所・本所）。引き続き再点検を行い、BCPの実効性の向上を図る。
②流通拠点漁港3港（田ノ浦、清水、佐賀）で訓練・BCPの点検を実施。防災拠点漁港の製氷施設の被害想定調査（R6、L1想定）の結果を踏まえ、被災後に水揚・出荷が早期に再開できるよう、氷の供給体制の事前構築を図る。

①②商工業者（従業員50名以上）のBCP策定は、概ね目標を達成したが、小規模な事業者の策定率の向上が課題となっている。商工会・商工会議所をはじめとする支援機関との連携を強化し、特に小規模な事業者の計画策定を後押しする。
③代替施設が決定していなかった6団体（2商工会、4商工会議所）の内、4団体は代替施設が決定。残り2団体について、市を含めた意見交換会等を通じて、被災時の商工会議所の役割を認識してもらうことにより、代替施設の決定を目指す。

①旅館・ホテル（従業員10名以上49名以下）のBCP策定は、概ね目標を達成した。また、簡易版を用いたBCPの策定講座の開催及び手順のHP公開を行い、個別伴走支援に頼らない形での策定に向けた環境整備を行った。今後は、簡易版BCPを用いた策定に係る相談窓口を設置し、引き続き、周知・啓発に努める。

◆産業の復旧・復興について

- ・基幹産業の復興が、人口流出を防ぐ。
- ・高知県では、防災・減災の様々な商品があるので、そういうものをしっかり産業化させることも重要。また、被災後はどうしても販路が厳しくなるので、それをどういうふうにカバーするかもポイントになる。
- ・農業の場合、浸水区域については除塩に時間を要する。そのときの雇用や仕事の確保の代替手段として、例えば、観光業が1つの要になると思う。一定の期間、観光分野で仕事をし、その間に除塩をするような、各産業が一時的にタッグを組んで横串で対応していく。
- ・被災しても別の仕事ができると、観光業に限らず、商業、運輸業、福祉産業、医療産業などの県内の産業が一丸となって対応すれば、人口流出を食い止めることができる。

アドバイザー意見（その他）

「命を守る」

◆非住家の耐震化について

- ・能登半島地震では、住家被害に比べて非住家（空き家）被害の方が多い。耐震化には空き家が含まれていない。能登半島地震を受けて、抜本的に見直しが必要。

◆液状化対策について

- ・揺れでブロック塀が倒壊した後にマンホールが浮き上がったり、土が吹き出したりするので、複合的に対応せざるを得ないことがあるので、街区全体の対策のメニュー出しや、やり方論をピックアップしたら良い。液状化の場合、施設が傾いたり、道路が傾いたりして直すのにすごく時間がかかる。有識者と議論をしつつ、1つ、2つモデル地域を作った方が良いと思う。

◆南海トラフ地震臨時情報について

- ・住民啓発で非常に大きな課題になってきた。地域によって判断が異なるので、周知が難しい。住民の目線からすると、ここがやっていないのなら何でこんなことをやるのかと、ネガティブな話にも繋がってくる可能性があるので、丁寧な説明が必要。
- ・臨時情報発表時の対応について、各自治体で見直すこと。「巨大地震注意」の場合は、冷静な対応が求められる。「巨大地震警戒」の場合は、1週間程度の避難が必要。マニュアルを作成していないと判断が迷う。
- ・半割れ地震が発生した場合、一定の被害があるなかで後発地震に備えないといけない。その点も含めて対応を検討しておく必要がある。
- ・南海トラフ地震は時間が経てば経つほど切迫度が高まってきて、瞬間に少し高くなったというのが8月の臨時情報（巨大地震注意）。毎日、上りエスカレーターを上っているような状態だが、発生のリスクが減ったと思っている人が結構いた。周知の仕方が大事。
- ・避難対象地域の啓発を再度行うこと。

◆地域の人才培养について

- ・行政だけですべてできるわけではないので、地域で色々なことに対応できる人材育成が一番重要。自主防という意味ではなく、産業や観光業など色々なものがあるが、リーダーシップを取れる方が、復旧・復興、あるいは避難の先頭を切るというようなことも含め、人材育成が大事。

◆防災士の養成について

- ・防災士は一定数養成できている。肝心なのは、活動してもらえるかどうか。防災士の実践フィードバック講座など。単に話を聞くだけではなく、実践的な夜間訓練や、キャンプをするなど、何か仕掛けが必要。

「命をつなぐ」

◆災害関連死対策について

- ・避難（広域避難含む）の状況や、福祉施設や病院の被災状況によって災害関連死者数が大きく変わる。状況が悪い場合を想定して、対策をしておくと良い。
- ・DMA-Tについては、高知県の場合、外部からの現地入りには時間がかかると思われる。外部からの派遣ができるだけ早く受け入れられるよう、検討が必要。
- ・災害関連死者のほとんどが後期高齢者。被災し、肉体的・精神的に傷付くと、平均余命が短くなる。被災して平均余命が短くなることを考えると、被災しないことが一番重要。
- ・避難所の環境を良くすることや、医療体制を整えただけでは災害関連死を防げない。自助と共助がとても大事。地震については、事前の対策がとても大事だと後期高齢者に伝え、少なくとも家の全壊に繋がるような古い木造住宅は耐震診断、耐震補強をするように県で働きかけること。

◆孤立対策について

- ・量が少ないものはドローンで空から提供できるが、量が多い物については陸揚げできるよう、海からの輸送が重要になるので、検討しておく必要がある。薬など本当に不可欠なものをどう手に入れるかがポイント。
- ・最低限の耐震化、再生可能エネルギーと蓄電池の供給、衛星通信システムの供給を「中山間孤立対象地域パッケージ」等として、高知県として準備をする。孤立が想定される中山間地域は、外部からの支援がなくとも自活できるようにしておく。
- ・孤立しても1～2週間程度自活できる地域づくりを考える方が良い。
- ・高知県の地理的な特性は、前面海と後背地山によって隔てられていること。ストックの強化などを通じて、少なくとも1週間は、もしかすると2週間、エネルギー的に、あるいは交通的に高知県が外部と完全に閉ざされたとしても、何とかする自立力を県も各市町村も各集落も持つべき。

「生活を立ち上げる」

◆中山間地域の活用について

- ・沿岸部は復旧・復興で手一杯になると思うので、中山間地域で働く場所をつくって、人口流出を食い止めることが大事。